

令和4年（2022年）11月10日

第50回山形大学模擬裁判公演のお知らせ ～「法律の狭間」の存在、ヤングケアラーの“声”とは～

【本件のポイント】

- 第50回目の節目となる今年の模擬裁判公演のテーマは「ヤングケアラー」です。これまで、潜在的で見えない存在とされてきたとともに、私たち学生と同世代の問題であるヤングケアラーにスポットをあてました。
- 今回は、原則非公開で審理されている「少年審判」を取り扱います。法や裁判と「若者」の関係についても考えて頂くことのできる脚本となっています。
- 1年生から3年生の学生約80人が参加し、1年がかりで作り上げる迫力の公演とその取り組みにご注目ください。



↑ 脚本を用いた演者の練習風景

【概要】

山形大学模擬裁判実行委員会は、年に1度「模擬裁判」という裁判劇の公演を発表し、研究成果を地域の皆様に還元しています。節目となる50周年の今年は、「ヤングケアラー」をテーマに公演を行います。

ヤングケアラーとは一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行なっている子どものことを指しますが(厚生労働省)、法令上の定義はありません。法制度や支援制度のない「法律の狭間」の存在とされてきたヤングケアラーの実態について、私たちと一緒に知って頂ければと思います。

今年は、事件発生の経緯や主人公の心情といった繊細な描写を数多く含めています。また、通常の刑事事件と異なる「少年審判」を通して、主人公はどのように自身と向き合っていくのかにもぜひ注目していただきたいです。

【模擬裁判とは】

山形大学模擬裁判実行委員会は、山形大学の1年生から3年生を中心に構成される学生の自主ゼミです。年に一度の模擬裁判という裁判劇の公演で研究成果を発表しています。裁判劇を市民の皆様に観ていただくことで、法律を身近に感じ、その時代が抱える社会問題について考えていただくきっかけを作ることを目的としています。

【あらすじ】

主人公は、高校3年生の少女の舞。ある日、認知症で要介護状態の進んだ祖母のケアに耐えきれず、少女は祖母に手をかけてしまいます。この少女のようなヤングケアラーは、本当に家族だけの問題なのでしょうか。家庭と学校、大人と子ども、法律の狭間で揺れ動く「少年たち」に対して、社会はどう手を差し伸べることが出来るのでしょうか。誰か、その『声』に気づけますか？

【公演内容】第50回模擬裁判公演『care-誰かその“声”に気づけますか-』

日時：2022年12月9日(金) 18:00開演、12月10日(土) 14:00開演

場所：山形テルサ テルサホール

料金：前売り券300円／当日券400円（高校生以下は無料）

チケット販売：山形大学生協／八文字屋プレイガイド

※キャスト練習や本番に向けた活動を可能な限り公開させていただきます。

ご関心のある報道機関の皆様は当団体委員長 佐々木までご連絡ください。



【山形大学模擬裁判実行委員会 公式ホームページ】

<https://yamadai-mogisai.jimdofree.com/>

予告動画公開中！⇒



お問い合わせ

山形大学模擬裁判実行委員会 委員長 佐々木 裕紀 (sassa2175@gmail.com)